

令和5年9月1日

第9回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 9 号

令和5年 第9回 定例会

日時：令和5年9月1日（金）午後2時

場所：区議会第一委員会室

「出席」

教 育 長	加 藤 裕 一
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	坪 井 節 子
委 員	小 川 賀 代
委 員	福 田 雅

「説明のために出席した教育局職員」

教 育 推 進 部 長	新 名 幸 男
教 育 総 務 課 長	宇 民 清
学 務 課 長	中 川 景 司
教育推進部副参事	宮 原 直 務
教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
児 童 青 少 年 課 長	鈴 木 大 助
教育センター所長	木 口 正 和
真砂中央図書館長	宇津木 利 弘

「書記」

庶 務 係 主 事	星 考 貴
-----------	-------

令和5年

第9回教育委員会定例会

令和5年9月1日（金）午後2時
場 所 第一委員会室
議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第8号（令和5年第8回定例会）

第2 議案の審議

第40号議案 「DREAM AS ONE. ×親子でチャレンジアカデミーSPECIAL FES.」
の後援名義の使用について

第41号議案 「東京大学メタバース工学部ジュニア講座「森が私たちを守る」」の後援名
義の使用について

第42号議案 「ようこそ！クラシック～新感覚で味わう体験型コンサート～」の後援名義
の使用について

第3 報告事項

- (1) 叙勲等候補者の推薦について (資料第1号・非公表)
- (2) 育成室の待機児童について (資料第2号)

第4 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等）

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。

委員は、全員ご出席いただいております。福田委員はオンラインでの出席となります。そのほかの委員は対面でご出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第8号（令和5年第8回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。第1、議事録の承認です。議事録第8号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正が必要な場合にはこの会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

第40号議案 「DREAM AS ONE. ×親子でチャレンジアカデミーSPECIAL FES.」 の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日の審議は3件です。

まず初めに、第40号議案「DREAM AS ONE. ×親子でチャレンジアカデミーSPECIAL FES.」の後援名義の使用について。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第40号議案、「DREAM AS ONE. ×親子でチャレンジアカデミーSPECIAL FES.」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、特定非営利活動法人幼児教育従事者研究開発機構。

代表者は、奥園淳子でございます。

事業名は、「DREAM AS ONE. ×親子でチャレンジアカデミーSPECIAL FES.」。

実施日は、令和5年11月12日（日）。

実施場所は、代々木公園陸上競技場東京都渋谷区代々木公園B地区でございます。

次に、事業内容でございますが、本事業は、障害のあるなしにかかわらずスポーツの魅力を

観て、体験して、楽しく学んでもらうことを目的としております。

対象者は小学生の親子で、参加費は無料となっております。

このほか、資料として、事業概要、事業予算書、定款等がございます。

以上の内容について、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 大変すばらしい試みだと思います。後援は全く問題ないというふうには思います。今回文京区の後援ということですが、これまで渋谷区と新宿区の教育委員会にも後援をとっているようです。ほかの区にも同じように依頼しているのか、後援をすると優先参加できるのか、理由のところに、「広く促し優先参加」とございますので、この辺のところはどうなのかをお伺いしたいと思います。

○教育総務課長 今回の申請に当たりまして、こちらの会場の周辺区には後援名義の申請を行っておりまして、ことしについても渋谷区、新宿区は承認済みということで、あと中野区、中央区にも申請をしているといった状況になっております。

優先参加のところですが、そのときの申し込み状況等によって変わってまいりますけれども、基本的にはチラシを配布しているところは、一定見ていただけるものと考えております。

○清水委員 わかりました。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。

○坪井委員 企画については私も異論ありません。単純な質問ですが、**「DREAM AS ONE.」**というのはどういう意味なのでしょう。

それから、21 ページに NPO 法人幼児教育従事者研究開発機構の活動報告書が出ていますが、これとの関係はどういうことなのかということをご説明ください。

○教育総務課長 **「DREAM AS ONE.」**というの、後援名義申請書の一番下に特別協賛として株式会社三菱商事のほうで打ち出している名称になっております。こちらの名称を使ってさまざまな社会参加等の取り組みを三菱商事が中心として行っているものと、今回申請をしている研究開発機構のほうとで今回の催しについては一緒にやっていくという仕組みになっています。もともと研究開発機構のほうの主でスポーツに関する取り組みを長年やっていて、そこに三菱商事が今回タイアップしている形になっています。

○加藤教育長 意味についてはご存じだと思いますけど、一体でというような意味がありますので、夢を一緒にといったところを標榜しているのかなと思います。よろしいですか。

○坪井委員 はい、わかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

○**福田委員** いい企画だなと思いますけども、一方で残念なのは、文京区でやれないものなのかなと思ったところです。というのも、私もこういう親子のイベントをボランティアで月に1回程度やらせてもらっているんですけども、そのときの参加希望者が大変多い。実際にそういうスポーツに親子で触れる場所も機会もなかなかない中でそういうのを企画すると非常に多くの方が参加していただけます。場所という意味においては、それこそ学校とか、こういう団体に貸してあげることで、こういう機会をもう少しやれたらいいんじゃないかなと思いながら見ていました。これは、三菱商事さんもついていらっしゃるし、代々木公園の陸上競技場ですから非常に大きなイベントだと思います。年に1回のこういう大きなイベントだけではなく、継続的にそれこそ勉強とか子どもたちの体力向上の観点から、小じんまりとしたものでも、こういう団体さんのお力を借りながらやれたらいいんじゃないかなと思って拝見しておりました。

○**加藤教育長** ありがとうございます。

○**小川委員** 収支計画書のところで子どもゆめ基金というのがあります。こちらはどの団体がどのようにこの基金を管理しているのかとか、集めているのかということがわかれば教えていただきたいと思います。このゆめ基金が申請者の幼児教育従事者研究開発機構というのとどのような関係があるのかということも教えてください。

あと、質問じゃないんですけども、一番最初のページの住所が多分間違っているかと思えます。東京都文京区音羽1-1-6-8となっていますけど、いろいろな申請のところを見ると、1-16-8なので、これは多分ミスなんじゃないかと思うので、修正をお願いします。

○**教育総務課長** 最後にご指摘いただいた住所については確かに誤りで、音羽1-16-8になります。修正方、よろしく願いいたします。

基金につきましては、確認をして後ほどお答えさせていただければと思います。

○**加藤教育長** 先ほど福田委員がおっしゃられていた学校でのこういったイベントという話ですけども、学校運営に支障のない範囲で学校についても、校庭を含め貸し出ししていますので、そういった団体から、営利以外で申請があれば、それは学校が使ってないときにはお貸しできるような状態になっています。それについてもホームページ等でしっかり周知していきたいと思っております。

○**教育総務課長** 子どもゆめ基金ですけども、これは国のほうが予算措置をして、それとあわせて民間が寄附をする形で、独立行政法人国立青少年教育振興機構が取りまとめている基金となっております。その振興機構のほうから子どもの体験活動や読書活動また子ども向けの教

材開発、普及活動に対し助成をしているということで、今回のこの事業の趣旨がその基金の対象になっていることで、この子どもゆめ基金を活用しているといったものになってございます。

○加藤教育長 よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第41号議案 「東京大学メタバース工学部ジュニア講座「森が私たちを守る」の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第41号議案「東京大学メタバース工学部ジュニア講座「森が私たちを守る」の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第41号議案、「東京大学メタバース工学部ジュニア講座「森が私たちを守る」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、東京大学メタバース工学部。

代表者は、脇原徹でございます。

事業名は、東京大学メタバース工学部ジュニア講座「森が私たちを守る」。

実施日は、令和5年10月15日(日)及び22日(日)。

実施場所は、10月15日は、東京大学本郷キャンパス HASEKO-KUMA HALL。22日は、同キャンパス内三四郎池でございます。

次に、事業内容でございますが、本事業は、地球温暖化や環境問題について小学生が理解を深め、真剣に考えてもらうことを目的としております。

対象者は小学生の親子で、参加費は無料となっております。

このほか資料として、実施要綱、事業予算書等がございます。

以上の内容について、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 大学のこういう活動について教えていただきたいんです。メタバースというのがどういう意味かわからないので、それを教えていただいた上で、工学部がこういう事業を外向けに主催するということが今は頻繁に行われるようになっているんですか。大学主催というよりも学部がそれぞれ主催をするということがあるというのでしょうか。それを教えていただければ。

○教育総務課長 まず、メタバースの意味としましては、インターネット上に構築された仮想空間を意味しています。インターネット上で、通常ある街とか店、人といったものを仮想の中で構築してコミュニケーションをとったり、さまざまな活動ができるような空間になっています。

大学の学部ごとの動き等ですけれども、以前と比べると、大学単位というよりはかなり細かく学部だったり学科だったり、あるいは教授による講座だったり、それぞれの単位でかなり活発に活動している様子は見受けられます。

○加藤教育長 よろしいですか。

○坪井委員 はい。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

○清水委員 第1回目が参加100人で、ウェブでは1000人までということで、第2回目の野外学習が15組ということですが、野外学習などは子どもたちにとって非常に大切であり、この人数がもうちょっとふえればいいのかなと思います。今のメタバースのことで言うと、仮想空間で野外学習ができるとよりいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○教育総務課長 初日の人数と比べて2回目の人数が限られている。どうしても対応の制約ということでこの人数になってしまっていますけれども、もし今後も開催するようなときがあれば、より人数をふやしての開催ですとか、今ご意見をいただきましたメタバース上での開催ということもこちらから申請者のほうにはフィードバックしていきたいと思っております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

○坪井委員 まず、メタバースを使って勉強するというこの意味。あと、森林を守るということ。何で農学部じゃなくて工学部なのかなと思ったんですが、そういう意味なんですね。メタバースを使っての学びをとということが目的。それが1つです。

もう一つは、事業の内容で、2ページ目には10月22日は小石川植物園と書いてありますけ

ど、表には三四郎池になっています。三四郎池って東大構内じゃなかったでしたっけ。裏面には小石川植物園にてというふうになっています。

○教育総務課長 2ページ目の事業内容の10月22日のところで小石川植物園と入ってしまっているんですけども、ご指摘いただきましたとおり、東京大学本郷キャンパス内の三四郎池になりますので、これは誤りです。修正お願いいたします。

○坪井委員 その上もそうですね。事業の目的のところも小石川植物園になっています。

○教育総務課長 そうですね。申しわけありません。こちらのほうも誤りです。

○加藤教育長 これは前段であったメタバースでということではなくて、ここがそういった森林環境を守るということでやっているだけで特にメタバースと関係するわけではないということによろしいですか。

○教育総務課長 はい。

○加藤教育長 そういうことらしいです。

○坪井委員 目的自体はいいと思っているんですけど、何でメタバース工学部が森林を大切にという事業をやるんですか。どういうふうに工学部と関係するのでしょうか。

○教育総務課長 メタバース工学部は、主としてメタバースという環境でさまざまなことをしていくということですが、これはその手前のジュニア講座ということです。地球温暖化とか環境問題も、ある意味工学から広がっていった関係性がありますので、明確な結びつきというよりは、今回ここで申請をされている工学系の研究科の教授の方がとにかく地球温暖化ということからまずはジュニア講座として子どもたちにいろんなところに目を向けてもらう、理解を深めるための場としてこのテーマを選んだということですので、必ずしもメタバース工学部とリンクしない部分はあるかと思います。あと、手法としてオンラインやハイブリッドでやるということも、メタバースへの入り口の側面もありますので、そういう手法を使ってということも、ある意味工学部から出てきたものかなとは思っております。

○小川委員 私も、自分の大学のことでなくて、詳しくないので、間違っていたら後で訂正いただければと思います。

東京大学さんが、工学部じゃなくて、生涯教育みたいなものを展開するために新しく立ち上げたメタバース工学部というのがあります。それは別に大学受験して入るものではなくて、生涯学習を目的としておりますので、もともと小さい子からお年寄りまでみんなが入れる受け皿のものです。それをメタバースの中でやりましょうという新しい取り組みが入っているので、

メタバースを使ってやりましょうというところでは工学部の情報系の人たちの力を借りないとその空間をつくることができないということでコロナ禍で始まったものだと思います。

なので、いろいろな講座がこれまで展開されていたかと思います。コロナも明けて対面でもやろうみたいな動きでやられているのかなと。そういう意味では、もともと提供されている内容も、工学部の内容だけではなくて、生涯学習的な感じの講座になっているかと思いますので、小さい子からお年寄りまで幅広く興味を持てるような内容を恐らく提供されているんじゃないかなと思います。

○坪井委員 ありがとうございます。よくわかりました。

○加藤教育長 間違っていたらという話ですけれども、私もメタバース工学部の教授の方とお話ししたことがあって、小川委員が言われたように、生涯学習という広いフィールド、特に女性の理工系の学びとか、企業系の学びといったところも含めて間口を広げているという話も聞いていますので、そういった中での1つの取り組みということだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第42号議案 「ようこそ！クラシック～新感覚で味わう体験型コンサート～」の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、「「ようこそ！クラシック～新感覚で味わう体験型コンサート～」の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第42号議案、「ようこそ！クラシック～新感覚で味わう体験型コンサート～」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、メリア・クアルテット。

代表者は、児玉通子でございます。

事業名は、ようこそクラシック！～新感覚で味わう体験型コンサート～。

実施日は、令和5年12月21日（木）。

実施場所は、としま区民センター・多目的ホールでございます。

次に、事業内容でございますが、本事業は、青少年たちにクラシック音楽を気軽にかつ身近に触れてもらうことで、精神的な充実を図るとともに、感情や情緒を育み、その心が創造や個性にあふれて、より豊かに働くことを目的としております。

対象者は、主に小・中学生とその保護者。

参加費は、一般 3500 円、学生 2500 円、文京区、豊島区、板橋区、練馬区の小・中学生は 2000 円となっております。

このほか資料として事業計画書、事業予算書、会則等がございます。

以上の内容について後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 チケットの金額について、以前も問題提起したことがあるのですが、教育委員会の後援をしたものであっても、学生で、割引をしてもチケットが 2000 円になるんですね。小・中学生だけで行けるということはないかなと思うので、保護者もお金を出さなきゃいけないということで、5500 円ぐらい支払えるご家庭が使えるコンサートということになりそうな気がするんですが、その辺についての問題性はよろしいんでしょうかということが1つ。

別に教育委員会の後援ではなくて通常の子ども向けのコンサートでこのくらいのお金を出して行われているというのはあるんですが、特にこのコンサートを教育委員会が後援するという意味はどこにあるのかというあたりを教えてください。

○教育総務課長 まず金額ですけれども、今回 500 円の割引が受けられる。もともとメンバーにゆかりのある居住地、本籍地が文京区にあるということで今回お声がかかったというものです。

金額的なところでは、5 ページの事業予算書を見ていただきたいと思います。事業予算書を見ると、収入のチケット収入は確かにこの金額で算出していて、これをみんな足していくと、1 回の入場が約 100 名ということで見ている。多くのところが自己負担金で賄っています。それと、右側の支出のほうで、出演者の謝金が自己負担金とほぼトントンということで、実質上、会場費や付帯設備費、チラシ・ポスターの印刷など一定の必要経費からチケットの金額を算出しているものです。今回の会場は 400 人規模の会場ですが、ただ、通常の演奏会とは違って、普通ではなかなか体験できないような寝転がってリラックスして音楽を聞いたりというところで、文化、音楽に触れる際の

今までの緊張感のあるような接し方ではなくて、新たな接し方というところは一定評価できるのかなと事務局では考えたところです。

経費面ではそういったことに基づいて一定適正な額で出されている。後援名義として出す趣旨としては、今申し上げたような今までなかなか経験できないことを子どもたちに体験させられる、そういったことに後援の趣旨があるのかなと考えているところでございます。

○加藤教育長 教育委員会で後援する意義としては、先ほど担当の課長から話がありましたけれども、クラシックというものに対する入り口の部分で比較的に入りやすいようなイベントになっているということ。

もう一つ、費用については、通常であれば自己負担というのはなく、そこに参加する方たちが出演者の部分も含めて払うことになりますけれども、この団体自体が自己負担で一定程度支出しているということ。これがなければもっと高くなるわけですから、そういった意味でもある程度、子どもたちがクラシックを学ぶ入り口ということに対して社会貢献的な意味合いもあるのかなということで、事務局としては後援名義の事務手続を進めているということだと思います。

よろしいですか。

○坪井委員 はい。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

○清水委員 一番最後、19 ページに、昼公演というのものもあるみたいですね。「豊島区民優待割引おとな 2300 円、こども 500 円」とあります。これは夜の部とは違うと思うんですけども、こちらは後援しないということですか。それともこちらをあわせて後援ということなんでしょうか。先ほどの事業計画書だと、日時は夜の部だけにはなっているみたいですが。

○教育総務課長 今回の対象は夜公演のみということで、昼公演のほうは対象にしないということになります。

○清水委員 なかなか区別が難しいかなと思ったんですけども、わかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 叙勲等候補者の推薦について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は2件です。

「叙勲等候補者の推薦について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、叙勲等候補者の推薦について、ご報告を申し上げます。

候補者の氏名等については、資料に記載しているとおりでございます。現在推薦段階であることから資料の取り扱いについては非公開とさせていただいております。このため、傍聴の方にはこの資料はお配りしておりませんので、ご了承いただきますようお願いいたします。

したがいまして、この場での氏名等の読み上げは省略をさせていただきますが、推薦候補者についてはこちらの表のとおりの内容になりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○加藤教育長 この件について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(2) 育成室の待機児童について

○加藤教育長 資料第2号「育成室の待機児童について」。この件について説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 育成室の待機児童、資料第2号についてご説明いたします。

まず、2の表をご覧ください。育成室いわゆる学童クラブでございますが、こちらの待機児童数は令和4年4月の37人から令和5年は97人と急増しております。これを受けまして、新たな手法を活用した育成室の整備等を行う育成室待機児童解消加速化プランを実施し、早期の待機児童解消を目指すものでございます。

2の育成室定員等の推移につきましては、表の記載のとおりでございます。

3、次ページ、別紙1をご覧ください。こちらが区内45カ所ございます育成室ごとの定員、在籍者数等の入室状況になります。

続きまして、4、育成室待機児童を解消するためのプランにつきましては、次ページをご覧ください。横の表になっております。育成室待機児童を解消するプランでございますが、対策は主に3

つございます。この対策につきましては、主な項目のみご説明いたします。

まず対策Ⅰ、施設整備の積極的推進でございます。3、小規模賃貸物件を活用した施設整備ですが、これまで育成室の定員、大体40人、そうしますと、120平米程度の面積が必要でしたが、そういった物件ですと区内にもあまり多くないため、新たに定員20人規模の物件も含めて整備を進めてまいります。4、都型学童クラブ。こちらは都の要綱に基づき補助を受けている民間が運営する学童でございますが、こちらの運営費用の補助を拡充し、新規設置を促してまいります。

右側、対策Ⅱ、保育の質の向上。育成室増設に伴いまして、当然、その質の向上というのも図ってまいります。1、8つの地区に児童館長がおりますが、その児童館長は、主に館の中での児童指導の業務と地区内のマネジャー業務を行っております。こちらの児童指導業務を外しまして、マネジャー業務に専念をしていただきますエリアマネジャーといったものを新設してまいります。

対策Ⅲ、こちらは待機児童の解消ではなく、待機児童が出てしまった際のサポートの取り組みになります。1が、育成室を待機になった家庭を対象に下校後に直接児童館に来館できるランドセル来館事業というものを実施いたします。2、放課後全児童向け事業。こちらは放課後等に学校内で児童が過ごせる安全な居場所の事業でございます。こちらの内容も拡充してまいります。終了時間を育成室と同様の18時半まで延長することや、新1年生につきましては、入学時から利用が可能となるよう順次実施をしてまいります。

1ページ目にお戻りください。今後のスケジュールでございます。先ほど申し上げました取り組みにつきましては、4月より順次実施をしてまいります。

説明は以上です。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見。ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 現在、児童館があるところには大抵育成室が併設されているのではないかと思いますけど、児童館にランドセル下校した子どもさんたちは、育成室の子どもたちと同じような生活をされるんですか。それとも、児童館の子だから、育成室の子とは別というふうにされているんですか。

○児童青少年課長 これから取り組む事業でございますけれども、基本的には一般の児童館に来館してくる児童と一緒に取り扱いになります。育成室のお子さんは、ある意味保育なんですけれども、ランドセル来館で来た児童さんは、一般で児童館に来たお子さんと同様の扱いになりますので、ある意味学校から直接児童館に来れるという仕組みでございます。

○加藤教育長 よろしいですか。

○坪井委員 はい。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で、用意した案件については全てになります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第9回の定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 39)

令和5年9月1日

議事録署名人

教育長

委員